報道資料

八代市
YATSUSHIRO

令和5年1月30日
学校教育課

学校における個人情報の流出について

令和５年１月３０日（月）、八代市立小学校１校において、児童の遅刻・欠席届の情報を教職員間で共有するために職員がメールを送信する際、送信先の設定を誤ったことにより、遅刻・欠席者の氏名や理由等の個人情報を教職員以外（当該校の保護者等）に流出する事故が発生しました。

本件について、「八代市立学校における個人情報のガイドライン」に基づき、個人情報の適正な管理を行うべきところ、このような事態を招いたことを深く反省し、再発防止策を講じてまいります。

１　事故の経緯と経過

（１）経緯

令和５年１月３０日（月）、八代市立小学校１校において、児童の遅刻・欠席届の情報を教職員間で共有するために職員がメールを送信する際、送信先を「教職員」に設定せずに一斉送信したため、児童３９人の氏名やクラス、遅刻・欠席理由等の個人情報を教職員以外（当該校の保護者等）に流出する事故が発生。

当該校では、普段から児童の遅刻・欠席に関する情報をメール送信によって教職員間で共有していたところ、当該情報のメール送信の担当職員が本日出張で不在であったため、代替職員が誤送信をしたことにより本件が発生。

なお、メール受信件数は１１８６件。

（２）経過

① １月３０日（月）午前８時０２分、当該校の職員が児童の遅刻・欠席届の情報を教職員に送信する際に、送信先の設定を誤って教職員以外にも一斉送信。

② 送信後、保護者から学校に本メールの誤送信に関する電話連絡があり、同日午前８時０５分、校長に報告。

③ 同日午前８時２３分、学校から「学校メール削除のお願い」を一斉送信し、お詫びするとともに当該メールの削除を依頼。

④ 同日午前中に個人情報が流出した当該児童３９人の各保護者に対して、学校から電話にて経緯の説明及び謝罪。帰りの会にて各家庭に対するお詫びの文書を全校児童に配付。

⑤ 現在のところ苦情や二次被害の報告は受けていない。

２　再発防止策

今後、「八代市立学校における個人情報に関するガイドライン」を踏まえ、個人情報等の教職員間での情報共有については、メールを使用するのではなく、教職員のみを対象としたシステム（グループウェア）を活用することで個人情報の適正な管理を徹底する。

問合せ　教育部学校教育課　　担当：三浦
TEL　0965－33－6133

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS